

安全にお使いいただくために

埼玉県立
げんき 長瀬げんきプラザ



新型コロナウイルス感染症に対応した

ガイドライン

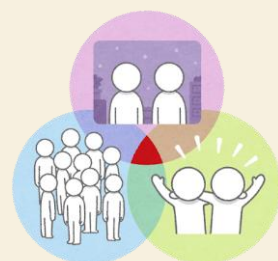
[日帰り利用]

活動時にはダウンロードし活用してください

はじめに

受入れ再開に当たって

埼玉県立長瀬げんきプラザの利用に当たっては、厚生労働省の「新しい生活様式」、及び埼玉県の「彩の国「新しい生活様式」安心宣言」に則り「手洗い・消毒」、「マスクの着用」、「社会的距離の確保（三つの密の回避）」の基本原則を徹底してください。室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行った上で、受け入れを再開することとし、再開から当面の間については、本書のような対応を行います。



目次

- 1, 利用申込・利用まで . . . 4ページ
- 2, 利用期間中 . . . 5ページ
 - [全 般] . . . 5ページ
 - [入所前・入所時] . . . 6ページ
 - [生活面] . . . 7ページ
 - [活動面] . . . 9ページ
 - [施設面] . . . 11ページ
 - [利用中に発熱・咳などの症状が出た場合]
. . . 15ページ
- 3, 利用期間後 . . . 16ページ
- 4, その他 . . . 17ページ

1. 利用申込・利用まで

[利用申込]

- 本ガイドラインをご理解いただいた上でお申し込みください。
- 事前の利用申込がない方はご利用できません。

[利用に当たって]

- ご利用初日から起算し14日以内に発熱・咳などの症状がある方はご利用をご遠慮ください。
- なおご利用にあたり所員が検温する場合があります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- マスク・体温計等体調管理、感染症対策に必要なものについては各団体でご準備ください。
- 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している地区・地域への渡航歴がある方はご遠慮ください。
- イスの配置は変更しないようお願いいたします。

2. 利用期間中

[全 般]

- 基本原則である「手洗い・消毒」「マスク着用」「社会的距離の確保」の徹底をしてください。
- 利用場所・施設の換気を行ってください。
換気扇は常時使用とし、研修室・宿泊室等の窓を開けての換気を1時間に10分間など定期的に行ってください。
- 共用物品および共用部については可能な限り触れる回数を減らしてください。また、使用前・使用後の手洗い・消毒作業にご協力ください。

利用時のゴミの取り扱いについて

- 活動・食事・トイレ等の際に出たゴミは団体内で取りまとめて指定のゴミ捨て場に廃棄してください。
- ゴミを廃棄する際には指定のゴミ袋（有料）をご利用ください。それ以外のゴミ袋ではげんきプラザで回収はできません。

2. 利用期間中

[入所前・入所時]

① 体調管理

■参加者は利用当日の起床時に検温をし、入所前までに団体責任者に伝えてください。

健康状態を記録し、団体責任者は参加者の体調の把握を行ってください。

■団体責任者は参加者全員の健康状態に問題ないか確認したうえで入所してください。

■団体名・参加者の氏名・住所・連絡先・当日起床時の体温・平熱を記入した利用者名簿をご準備ください。利用当日の受付時にご提出いただきます。

2. 利用期間中

[生活面]

① 食事について

■食事については事前申し込みとなります。

詳しくはお問い合わせください。

■当面の間、食事はすべてお弁当での提供をさせていただきます。

■酒類の提供は行いません。また飲食を伴う懇親会や交流会等は屋内外に問わずご遠慮ください。

■弁当の引き渡しは食堂にて行います。

なお引き渡しについては必要最低限の人数（1～2人）で行ってください。

② 入浴等

■浴室の利用（入浴・シャワー）及び更衣室（体育館も含む）のご利用はできません。

2. 利用期間中

[生活面]

③ 宿 泊 室

■宿泊室のご利用はできません。

④ ト イ レ

■便座の蓋を閉めて流してください。

■トイレの個室には消毒用のアルコールを設置してあります。

■受付時にご利用いただけるトイレを団体別にご案内いたします。

⑤ エレベーターについて

■エレベータを利用の際は1名または介助者を含む2名まででご利用ください。

(やむを得ず3名以上でご利用される際にはご相談ください)

⑥ 喫煙所について

■喫煙所のご利用は一度に4名までとなります。

2. 利用期間中

[活動面]

① 全般

■原則として一施設1日1団体のみを受入となります。

■備え付けの備品の利用及び備品の貸出については原則行いません（机・イスは除く）。
詳しくは所員にお問い合わせください。

■どの施設においても合唱や金管楽器等練習、
大声を出しての活動等は禁止とします。

■活動プログラムについて実施困難または配慮が必要な事項がありますので、事前に確認させていただき、
変更をお願いする可能性があります。

（例 大声や歌唱、近距離での会話を伴うワークショップ等）

② プログラム申込（指導依頼）について

■共有の備品を使用するため、ハンコづくり・勾玉づくり等プログラム申込（指導依頼）の受付は行いません。

2. 利用期間中

[活動面]

③ 野外炊事

キャンプファイヤー/キャンドルファイヤー

- 野外炊事はいわゆる3密を避けることが困難なため、当面の間中止させていただきます。ご了承ください。
- キャンプファイヤー及びキャンドルファイヤーも同様に、3密を避けることが困難なため、当面の間中止させていただきます。

2. 利用期間中

[施設面]

① 全般

- 各施設の定員は次のページの通りとなります。
- 原則として一施設1日1団体のみの受入となります。
- 備え付けの備品の利用及び備品の貸出については原則行いません（机・イスは除く）。
詳しくは所員にお問い合わせください。
- どの施設においても合唱や金管楽器等練習、
大声を出しての活動等は禁止とします。
- イスの配置は変更しないようお願いいたします。
- 活動プログラムについて実施困難または配慮が必要な事項がありますので、事前に確認させていただき、変更をお願いする場合があります。
(例 大声や歌唱、近距離での会話を伴うワークショップ等)

2. 利用期間中

[施設面]

② 各施設の利用可能人数

施設		通常の定員	制限後の利用可能人数
研修室	第一研修室	60人	15人
	第二研修室	80人	15人
	和風研修室	10畳	換気が十分にできないため利用できません
情報図書室		12人	5人
美術工芸室		24人	8人
音楽室		60人	換気が十分にできないため利用できません
体育館		—	1団体のみ 20人を上限とする
野外炊事場		60人	1団体のみ 20人を上限とする
芝生広場		—	1団体のみ 40人を上限とする
浴室・更衣室		—	利用不可
食堂		100人	30人

第二研修室に関しては、窓が一方方向しか開放できず、十分な換気ができない場合が考えられるため、定員を少なく設定しております。

2. 利用期間中

[施設面]

③ 研修室等

- 社会的距離を確保しご利用ください。
- 換気扇は常時使用とし、1時間に10分間など窓や扉を開放し定期的な換気を行ってください。

④ 体育館

- 一団体のみでご利用ください。
他団体との交流戦や合同練習は禁止とします。
- 窓・扉は常時開放とし、大型送風機を常時使用してください。
- 体育館の備え付けの備品の貸出は行いません。
必要な道具等については各団体でご準備ください。
- 更衣室及びシャワー室のご利用はできません。

2. 利用期間中

[施設面]

⑤ 食堂

- 食事後の片づけは団体ごとに行ってください。
使用済み容器・残飯は指定のゴミ袋に入れ、
団体ごとに決められたゴミ捨て場に廃棄してください。

- 食堂の座席は指定された場所をご利用ください。
イスの移動はご遠慮ください。

2. 利用期間中

〔利用中に発熱・咳などの症状が出た場合〕

- まずは利用施設の内線電話や携帯電話などから、事務室に症状などをお伝えください。
- 発熱・咳などが出た方の保護者・家族等に連絡していただき、準備が整い次第、ご帰宅していただくようお願いいたします。
- 利用団体は、活動を中止していただき、その他の参加者の皆様も速やかに帰宅して下さるようお願いいたします。
その際、感染症の拡大防止のため、公共交通機関の利用を控えるなどの工夫をしてください。

3. 利用期間後

[利用後について]

- 利用中に発熱・咳などの症状で帰宅された方がいらっしゃる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当げんきプラザまで御連絡ください。
- 利用終了後2週間のあいだに、新型コロナウイルス感染症と診断された方がいらっしゃいましたら、当げんきプラザまで必ず御連絡ください。
- 発症者が利用した施設は、当げんきプラザの所員でアルコール等で掃除した後、一定期間利用者に提供しません。

4. その他

[個人情報収集と取扱いについて]

- 各団体の代表の方に対し、当日の利用者名簿のご提出をお願いしております。
- 利用者名簿などに記載されている情報は、当げんきプラザにおいて、新型コロナウイルス感染症が発症したときに限り、必要な範囲で保健所などに情報を提供することがありますので、あらかじめ御了承ください。

[所員の対応]

- 所員も毎朝検温し、体調を確認してから出勤しています。また、感染症拡大防止のため、所員はマスクを着用して対応させていただきます。
- 対応に当たっては、必要な距離を取る、または、遮蔽物を挟んでの対応とさせていただきます。
- 発熱又は風邪症状のある所員は自宅待機とします。



〒369-1312 埼玉県秩父郡長瀬町大字井戸367
TEL : 0494-66-0177 FAX : 0494-66-0106
E-mail : info@nagatoro-genki.com

指定管理者：



公式
HP



公式
FB



本資料の無断転載・複写・改変・配布を禁じます